

6) 法動態部門

高影娥（講師・民法）

自身の研究活動およびそのアウトプットについて。

2015年度は、成年後見制度の導入の大きな原因の一つである、少子高齢化の問題に取り組んでいた。特に、日本よりも急激に高齢化が進み、10年以上超低出産状態が続いている韓国において、出産奨励及び高齢社会に備えるための様々の政策について分析・検討した。そのアウトプットとして、2015年10月31日に台湾国立政治大学で開かれた2015 Asia Women Law Symposiumで「韓国の低出産・高齢化社会政策と女性の権利」を発表し、2015年11月30日に発行された亜細亜女性法学第18号に掲載した。

なお、2014年5月23日の北海道大学成年後見研究会で報告した「韓国の成年後見制度」及び同年7月11日の北海道大学民事法研究会で報告した「韓国成年後見制度における特定後見について」と連続した研究として「成年被後見人等の自己決定権-韓国の制度を中心に-」を2016年5月26日発行の北大法学論集第67巻第1号に投稿した。

その他(教育活動ほか)

教育活動としては、法学部・法学研究科の合併授業である「韓国民法」を担当した。

その他、2015年10月31日に台湾国立政治大学で開かれた2015 Asia Women Law Symposiumで翻訳及び通訳としても尽力した。

論文

論文標題	雑誌名	発行年	頁
韓国の低出産・高齢化社会政策と女性の権利	亜細亜女性法学	2015年 11月30日	177-231

学会発表

発表課題	学会等名	年月日	発表場所
韓国の低出産・高齢化社会政策と女性の権利	2015 Asia Women Law Symposium	2015年 10月31日	台湾国立政治大学